

9月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

日本社会における労働環境の大きな変化は、格差を広げ、大きな社会問題となっています。生きづらさを抱えた若者や障害者など働きたくても働けない人々も増えています。

一方、NPO や協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体は、地域の課題を地域住民みずから解決することを目指し事業展開しています。

しかし、この「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、団体として入札・契約ができないなどの問題があります。

協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

よって、政府及び国会におかれましては、多くの市民・働く人たちが自ら事業法人をおこしやすい制度で、そこで働く者一人一人が社会保険制度の適用を受け、また、社会性・公益性・平等性をかかげる理念に立脚した、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定されるよう、強く要望します。

小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

インターネットを活用したIoTの活用分野の拡大、AI(人工知能)の開発など、近年におけるIT技術の発展は著しいものです。

平成32年にプログラミングが小学校において必修化されることに伴い、各都道府県教育委員会において、中核となる指導内容については全国共通のものとなることが求められます。

教員に求められる技能は、教職員の多忙化に拍車をかけることとなりかねず、外部人材の活用など、人的あるいは財政的支援が必要となります。

指導上必要となる機器の整備などに対する財政措置が求められます。

よって、政府におかれましては、次の事項を実現されますよう、強く要望します。

- 1 早期にプログラミングの指導の概要について明らかにすること。
- 2 円滑な指導を行うため、自治体間の格差を是正するために必要な財政措置を行うこと。
- 3 民間の人材を積極的に活用したり、小規模な自治体などにおいて適正な人員配置が困難な場合に、広域での対応を認めるなど、弾力的な人材配置を認めること。